

業務用電気用品の一覧

<p>特定電気用品</p> <p>ゴム絶縁電線 ケーブル(ゴム系のもの/導体の公称断面積が 22mm² 以下) 単心ゴムコード より合わせゴムコード 袋打ちゴムコード 丸打ちゴムコード その他のゴムコード キャブタイヤコード(ゴム系のもの) ゴムキャブタイヤケーブル ビニルキャブタイヤケーブル(ゴム系のもの) 合成樹脂絶縁電線 ケーブル(合成樹脂のもの/導体の公称断面積が 22mm² 以下) 単心ビニルコード 単心ポリエチレンコード より合わせビニルコード 袋打ちビニルコード 丸打ちビニルコード その他のビニルコード その他のポリエチレンコード キャブタイヤコード(合成樹脂のもの) 金糸コード ビニルキャブタイヤケーブル(合成樹脂系のもの) 温度ヒューズ つめ付ヒューズ 管形ヒューズ その他の包装ヒューズ タンブラースイッチ 中間スイッチ ロータリースイッチ 押しボタンスイッチ プルスイッチ ペンダントスイッチ 街灯スイッチ 光電式自動点滅器 その他の点滅器 箱開閉器 フロートスイッチ 圧カスイッチ 配線用遮断器 漏電遮断器 カットアウト ランプレセプタクル セパラブルプラグボディ 蛍光灯用ソケット 蛍光灯用スターターソケット</p>	<p>分岐ソケット キーレスソケット 防水ソケット キーソケット プルソケット ボタンソケット その他のソケット ねじ込みローゼット 引掛けローゼット その他のローゼット ジョイントボックス アンペア制用電流制限器 定額制用電流制限器 蛍光灯用安定器 水銀灯用安定器その他の高圧放電灯用安定器 オゾン発生器用安定器 スチームバス用電熱器 サウナバス用電熱器 自動販売機(電熱装置、冷却装置、放電灯又は液体収納装置を有するもの に限り、乗車券用のものを除く。) 電気乗物 電気浴器用電源装置</p>
<p>特定電気用品以外の電気用品</p> <p>ケーブル(ゴム系のもの/導体の公称断面積が 22mm² を超えるもの) 電気温床線(ゴム系のもの) 蛍光灯電線 ネオン電線 ケーブル(合成樹脂系のもの/導体の公称断面積が 22mm² を超えるもの) 電気温床線(合成樹脂系のもの) 金属製の電線管</p>	<p>燃焼機器用変圧器 ナトリウム灯用安定器 殺菌灯用安定器 反発始動誘導電動機 分相始動誘導電動機 コンデンサー始動誘導電動機 コンデンサー誘導電動機 整流子電動機</p>

<p> 一種金属製可撓電線管 二種金属製可撓電線管 その他の金属製可撓電線管 金属製のフロアダクト 一種金属製線樋 二種金属製線樋 金属製のカップリング 金属製のノーマルバンド 金属製のエルボー 金属製のティ 金属製のクロス 金属製のキャップ 金属製のコネクター 金属製のボックス金属製のブッシング その他の電線管類又は可撓電線管の金属製の附属品 ケーブル配線用スイッチボックス(金属製) 合成樹脂製電線管 合成樹脂製可撓管 CD 管 合成樹脂製等のカップリング 合成樹脂製等のノーマルバンド 合成樹脂製等のエルボー 合成樹脂製等のコネクター 合成樹脂製等のボックス 合成樹脂製等のブッシング 合成樹脂製等のキャップ その他の電線管類又は可撓電線管の合成樹脂製等の附属品 ケーブル配線用スイッチボックス(合成樹脂製) 筒形ヒューズ 栓形ヒューズ リモートコントロールリレー カットアウトスイッチ カバー付ナイフスイッチ 分電盤ユニットスイッチ 電磁開閉器 ライティングダクト ライティングダクト用のカップリング ライティングダクト用のエルボー ライティングダクト用のティ ライティングダクト用のクロス ライティングダクト用のフィードインボックス ライティングダクト用のエンドキャップ ライティングダクト用のプラグ ライティングダクト用のアダプター その他のライティングダクトの附属品及びライティングダクト用接続器 表示器用変圧器 ネオン変圧器 電気ソーセージ焼き器 電気茶沸器 電気酒かん器 電気湯せん器 毛髪加湿器 タオル蒸し器 電気消毒器(電熱装置) 電気育苗器 電気ふ卵器 電気育すう器 ベルトコンベア </p>	<p> くま取りコイル誘導電動機 その他の单相電動機 かご形三相誘導電動機 電気製氷機 電動脱穀機 電動もみすり機 電動わら打機 電動縄ない機 選卵機 洗卵機 昆布加工機 するめ加工機 電気製めん機 電気肉ひき機 電気肉切り機 電気パン切り機 電気かつお節削機 電気氷削機 電気洗米機 野菜洗浄機 ほうじ茶機 包装機械 おしぼり包装機 荷造機械 自動印画定着器 自動印画水洗機 事務用印刷機 あて名印刷機 タイムレコーダー タイムスタンプ 帳票分類機 コレクター 番号機 硬貨計数機 紙幣計数機 ラベルタグ機械 洗濯物仕上機械 洗濯物折畳み機械 おしぼり巻機 自動販売機(乗車券用のものを除く。) 両替機 理髪いす 電気黒板ふきクリーナー 電気床磨き機 電気靴磨き機 サイレン 電気金切り盤 電気みぞ切り機 電気角のみ機 電気チューブクリーナー 電気タッパー 広告灯 検卵器 電子式金銭登録機 ジュークボックス 高周波ウェルダ アーク溶接機 電気さく用電源装置 </p>
--	--

(注1) 上記の中には消費生活用製品の一部として組み込まれる部品も含む。

(注2) 今後、一般消費者の使用状況や製品の販路等を踏まえ、上記に分類されるものを消費生活用製品に変更する場合もある。

(注3) 上記以外の電気用品であっても、専ら事務所や事業場等で利用される大型機等は業務用に分類される場合もある。